資料2

金融政策、物価等に関する集中審議資料

令和2年5月15日
内閣府

新型コロナウイルス感染症の状況等

新規感染者数の動向

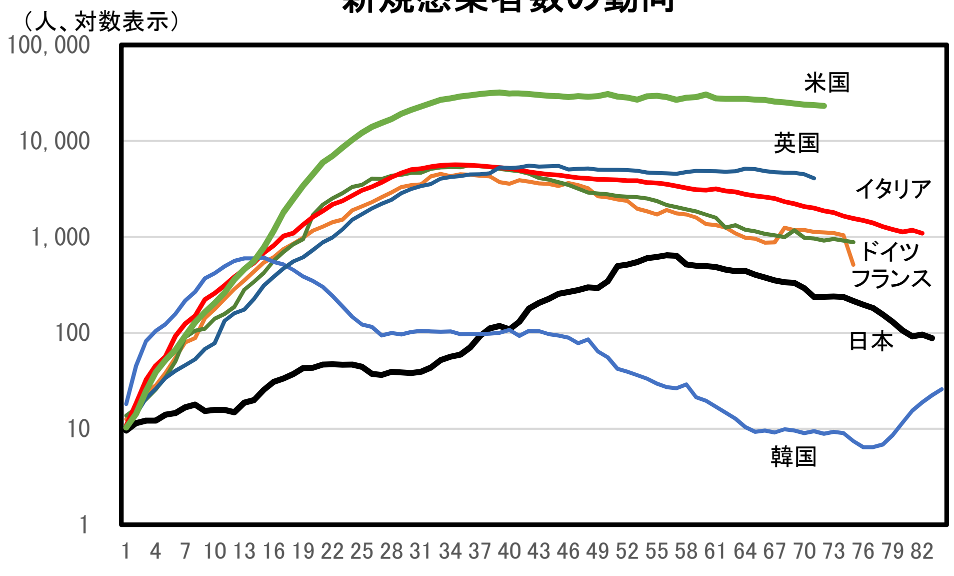

（出所等）Financial Times “Coronavirus tracked: has your country’s epidemic peaked?” に基づき作成。
データは、European Centre for Disease Prevention and Controlより。5月14日現在。

人口100万人当たりの死亡者数（累積）の比較

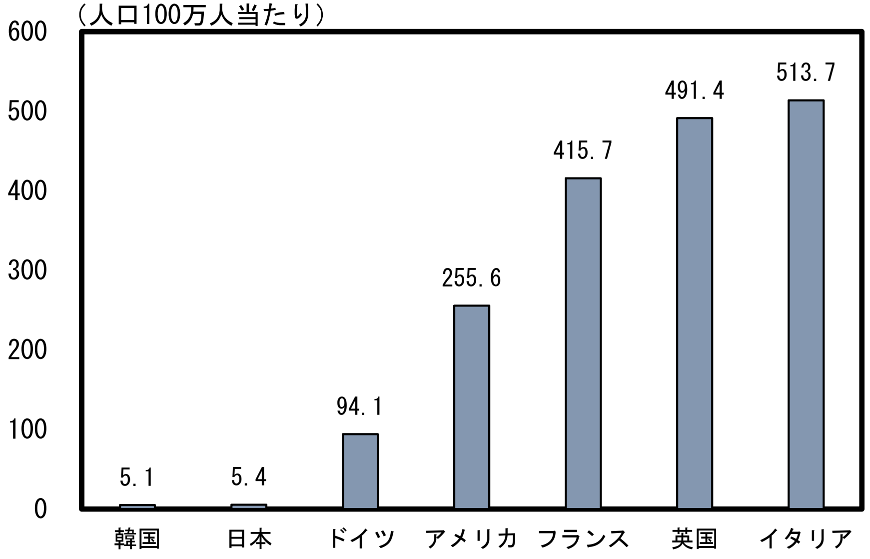

（出所等）厚生労働省資料（令和2年5月14日現在）及びUnited Nations “World Population Prospects 2019”により作成（人口は2019年）。

PCR等検査数と検査陽性率

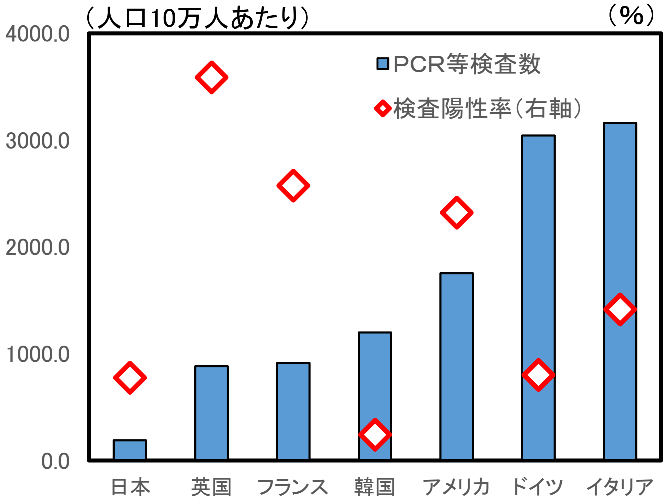

CT保有台数

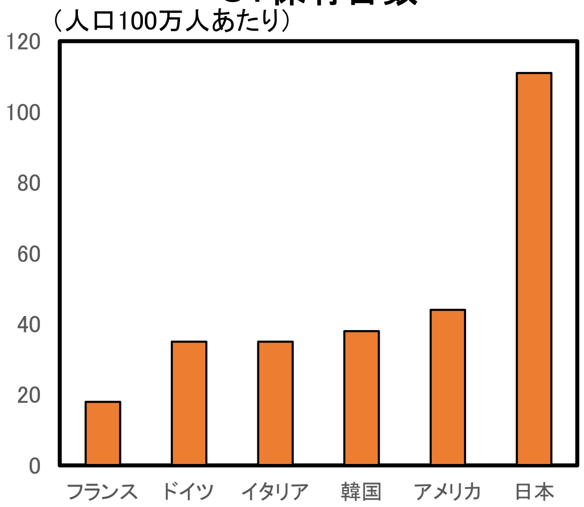

（出所等）左図は、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（案）」（令和2年5月4日第13回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議配布資料）、右図はOECD Statにより作成。

ICU等病床数

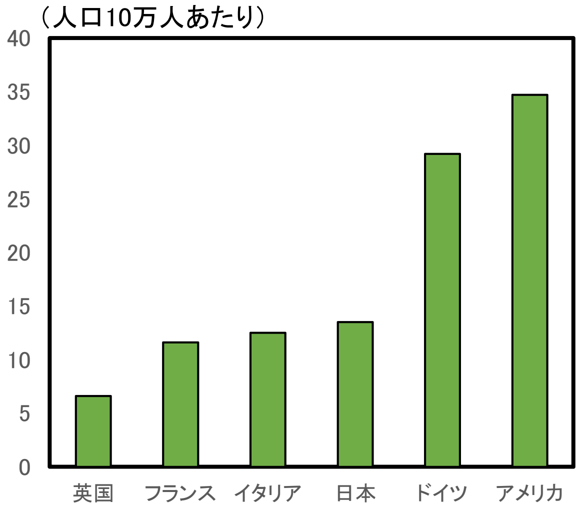

（出所等）厚生労働省医政局（令和2年5月6日）資料により作成。
日本については、特定集中治療室管理料、救命救急入院料、ハイケアユニット入院医療管理料の合計数。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響

- ✓ 街角景気は、現状判断DI、先行き判断DIともに、過去最低値を更新。雇用面では、日次有効求人数が大きく減少。一方で、看護・介護やスーパーを含む販売員など職種によって求人が大きく増加しており、雇用のミスマッチも見られる。
- ✓ IMFによると、感染拡大が長期化の場合、今年の世界GDPは2.8%下振れ、さらに第2波発生の場合、来年の世界GDPを最大８%近く押下げ。OECDによれば、影響を受ける産業の稼働停止により、主要先進国のGDPは1か月あたり2%程度押下げ。

景気ウォッチャー調査（調査期間：４月25～30日）

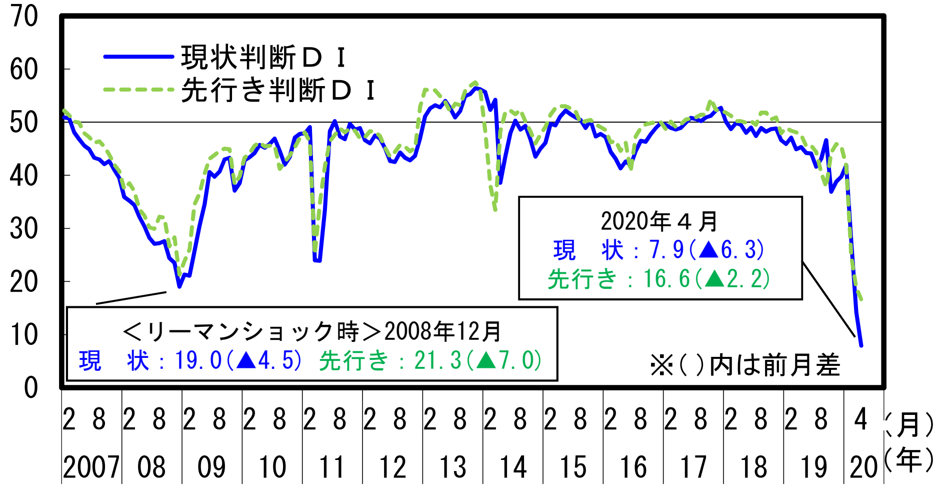

（出所等）内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。季節調整値。

感染症が長引く場合や第２波が発生する場合の世界ＧＤＰへの影響（ＩＭＦ試算）

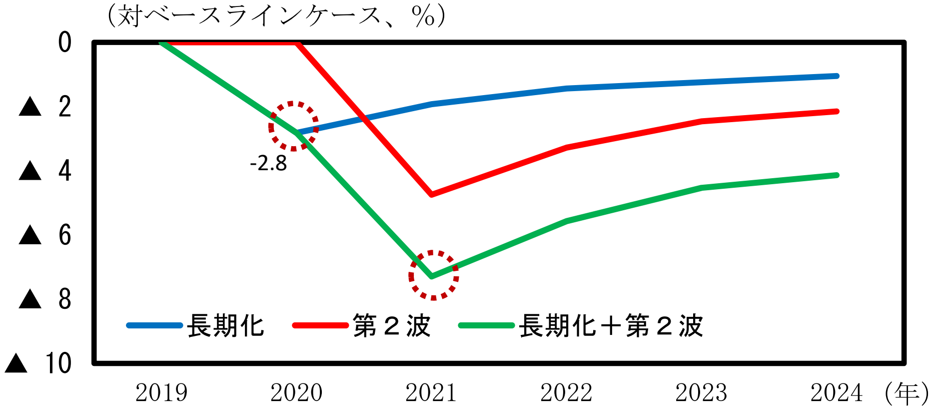

（出所等）IMF “World Economic Outlook”（2020年４月）により。「長期化ケース」は、2020年の感染拡大防止策の期間が長期化した場合、「第２波」は2020年に感染第２波が来た場合、「長期化＋第２波」は両方発生した場合の試算値。

日次有効求人数

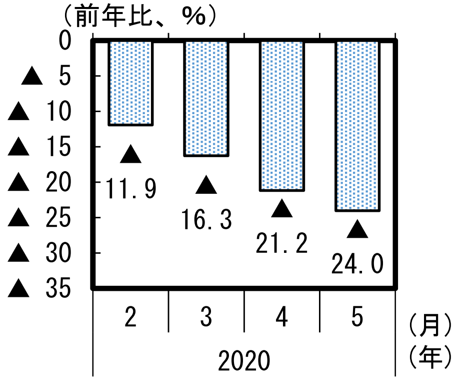

職種別求人数

職種	前年同週比、%
看護・介護	159.9
点検・技術	81.8
教育・保育	51.4
建築系	44.7
販売その他	36.2
テレアポ・テレオペ	27.9
調査業務	20.4

（出所等）左図は厚生労働省ホームページ、右図はディップ総合研究所川上由加里氏レポートにより作成。左図の2019年2月は1～3日のデータが欠損しているため、4日以降の前年比。5月は1～15日の前年比。右図は、バイトルに掲載された求人データ。2020年1月3週目～4月2週目を前年同月同週と比較。

各産業の稼働停止のＧＤＰへの影響（ＯＥＣＤ試算）

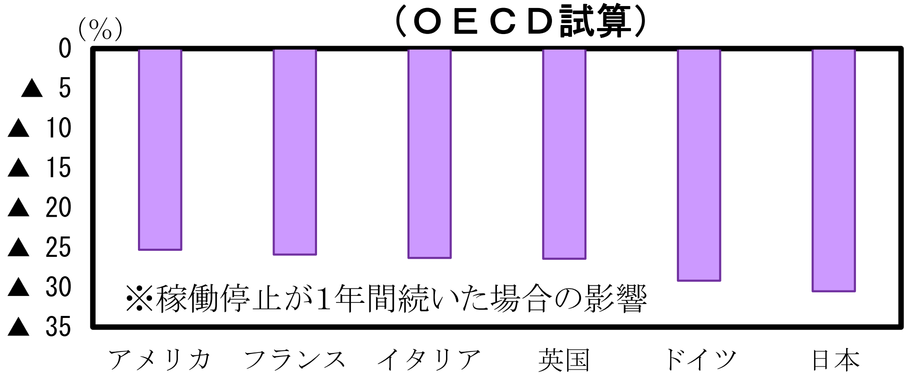

（出所）OECD “Evaluating the initial impact of COVID-19 containment measures on economic activity”（2020年４月14日更新）により。各国共通して、①輸送用機械製造業、その他の個人サービス業は100%稼働停止、②飲食・宿泊業、卸・小売業は75%停止、③建設業や専門サービス業は50%稼働停止が仮定されている。

緊急経済対策における主な支援策の動向

施策	予算	状況
特別定額給付金	R2補正12.9兆円	• 5/1より申請受付開始、受付開始は15日までに1,675団体（全体の95%超、5/14把握分）、オンラインの受付件数143.6万件（5/14現在） • 5/15までに給付開始は651団体（5/14把握分）
住居確保給付金	R2当初227億円の内数 R2補正27億円	• 4/20より休業等による収入減により住居を失うリスクのある困窮者を対象に追加し、4/30より求職活動要件を緩和。
緊急小口資金 ・総合支援資金	R元予備費交付額 267億円 R2補正359億円	• 4/30より、市区町村社会福祉協議会に加えて、全国の労働金庫で受付開始。 • 緊急小口資金の申請件数は183,772件、決定件数は156,626件、226.7億円。総合支援資金の申請件数は12,893件、決定件数は6,386件、34.0億円。（5/9現在）
持続化給付金	R2補正2.3兆円	• 5/1よりオンライン申請受付開始。 • 5/8より事業者へ累計9万件余り、1,000億円超の支給（5/14現在）
雇用調整助成金	R2補正8,330億円 （うち労働保険特会 7,640億円）	• 5月1日より都道府県の休業要請に応じ休業した中小企業について、解雇を行わない場合、休業手当の助成率を最大10割に引上げ（上限は日額8,330円）。 • 申請件数は18,916件、支給決定件数は8,005件（5/14現在） • 5月中のオンライン申請開始に向けて準備中。
実質無利子・無担保の融資等の中小企業向け資金繰り支援	R元予備費682億円 R2補正3.7兆円 ＜事業規模38兆円＞	• 日本政策金融公庫（中小・国民）・商工中金の融資申込約47万件、承諾約27万件（5/13現在） • 5/1以降、47都道府県で制度融資活用による民間金融機関を通じた実質無利子・無担保融資が開始。申込5.7万件、承諾2.0万件（5/13現在）
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	R2補正1.0兆円	• 5/1に第一次交付について地方公共団体への配分基準・交付上限額を決定（第一次交付は地方単独事業分7,080億円）。 • 4月以降の事前着手を認め、迅速な対応を可能に。

（出所）内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省。

参考資料（各種支援策広報資料）

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

クリックするとＨＰに飛びます

2020年5月15日時点

世帯や個人の皆様	給付	全国全ての人々に	特別定額給付金	各市区町村で順次受付開始	一律1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナポータルで マイナポータルは5/1より順次受付開始	ｺｰﾙｾﾝﾀｰ 0120-260-020 （毎日9:00～20:00）	
世帯や個人の皆様	給付	子育て世帯の方々に	子育て世帯への臨時特別給付金	順次支給開始	子ども1人当たり1万円 改めての申請不要	各市区町村の窓口まで ｺｰﾙｾﾝﾀｰ 0120-271-381 （9:00～18:30 土、日、祝日を除く）	
世帯や個人の皆様	給付	休業による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金	実施中	原則3か月,最長9か月 家賃相当額を支援	お住いの市区町村の自立相談支援機関まで	詳細はこちらをクリック
世帯や個人の皆様	貸付	収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金	実施中	最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	市区町村の社会福祉協議会まで ｺｰﾙｾﾝﾀｰ 0120-46-1999(毎日9:00-21:00) 4/30から全国の労働金庫でも申請受付	詳細はこちらをクリック
世帯や個人の皆様	猶予・減免	収入減で保険料が払えない	国民健康保険料等の減免	順次実施中	国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等を減免	各市区町村の窓口まで	
世帯や個人の皆様	猶予・減免	生活が苦しくて税,公共料金が払えない	納税猶予,公共料金の支払猶予	実施中	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払を猶予	国税 →国税局猶予相談ｾﾝﾀｰまで 地方税 →各地方団体の窓口まで 各種公共料金 →各事業者まで	国税の詳細はこちらをクリック
中小・小規模事業者等の皆様	給付	売上が半分以下※で家賃の支払いが苦しい ※１～12月のどの月でも	持続化給付金	5/1～受付開始	中堅・中小・小規模 最大200万円 ﾌﾘｰﾗﾝｽ含む個人事業主 最大100万円	相談ﾀﾞｲﾔﾙ 0120-115-570 （毎日8:30-19:00） 申請サポート会場も順次開設	サポート会場の詳細はこちらをクリック
中小・小規模事業者等の皆様	助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金	実施中	休業手当100%で雇用維持なら 中小は都道府県の休業要請を受けた場合 最大10割助成 ※上限日額8,330円	お近くの都道府県労働局またはﾊﾛｰﾜｰｸまで ｺｰﾙｾﾝﾀｰ 0120-60-3999 （毎日9:00-21:00）	
中小・小規模事業者等の皆様	貸付	売上減で家賃の支払が苦しいなど資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資	実施中	3年間無利子,最長5年間元本据置 日本政策金融公庫等に加え、 ５月より地銀,信金,信組等でも利用可に	日本公庫 → 0120-154-505（平日） 商工中金 → 0120-542-711（平日・休日） 民間金融 → 0570-783-183（平日・休日）	
中小・小規模事業者等の皆様	猶予・減免	売上減で税,社会保険料が苦しい	国税,地方税,社会保険料の納付猶予	実施中	売上が一定程度減少の場合、 １年間、無担保かつ延滞税なしで猶予	国税 →国税局猶予相談ｾﾝﾀｰまで 地方税 →各地方団体の窓口まで 社会保険料 →管轄の年金事務所,各都道府県労働局	国税の詳細はこちらをクリック
中小・小規模事業者等の皆様	猶予・減免	売上減で固定資産税が払えない	固定資産税・都市計画税の減免	実施中	売上が一定程度減少の場合, 来年度は２分の１又はゼロに減免	相談ﾀﾞｲﾔﾙ 0570-077-322 （平日 9：30～17：00）	